

令和5年度 市町村立学校における時間外在校等時間について
【小・中・特別支援・義務教育学校の平均】

※ 「時間外在校等時間」とは、在校等時間から正規の勤務時間を引いた時間です。

10月

○県全体の時間外在校等時間平均

| 校種 | 時間 |
|-------|---------|
| 小学校等 | 36時間41分 |
| 中学校等 | 46時間07分 |
| 全校種平均 | 40時間08分 |

○時間外在校等時間が少ない市町村

| 市町村名 | 時間（全校種平均） |
|------|-----------|
| 結城市 | 30時間08分 |
| 北茨城市 | 33時間30分 |
| 八千代町 | 34時間11分 |

○市町村別時間外在校等時間(各項目内は行政順)

| 時間（全校種平均） | 市町村名 |
|-----------|--|
| 30～35時間 | 北茨城市、結城市、下妻市、坂東市、八千代町、境町 |
| 35～40時間 | 常陸大宮市、茨城町、城里町、大子町、日立市、土浦市、龍ヶ崎市、取手市、つくば市、守谷市、かすみがうら市、美浦村、古河市、筑西市、常総市、五霞町 |
| 40～45時間 | 水戸市、那珂市、小美玉市、東海村、常陸太田市、高萩市、鹿嶋市、潮来市、銚田市、石岡市、牛久市、稲敷市、つくばみらい市、阿見町、河内町、利根町、桜川市 |
| 45～50時間 | 笠間市、ひたちなか市、大洗町、神栖市、行方市 |

※ 市町村別の時間外在校等時間平均の計算について

- ① 「学校ごとの時間外在校等時間平均値 × 対象教職員数」により「その学校の時間外在校等時間の総計」を算出。
- ② 「各学校の時間外在校等時間の総計」を合計し、「市町村における時間外在校等時間の合計値」を算出。
- ③ 「市町村における時間外在校等時間の合計値」を「市町村の対象教職員数」で除し、平均値を算出。